

『令和 7 年 最低賃金に関する基礎調査』への ご協力をお願いします。

○「最低賃金に関する基礎調査」とは

この調査は、各都道府県の賃金の実態について調査するものであり、この調査結果のデータは「地方最低賃金審議会」の審議資料となるものです。

調査は、5月から6月にかけて実施しており、調査の対象や調査事項、調査の方法等につきましては、<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/97-1.html>をご覧くださいようお願いします。

なお、エクセル媒体による調査票を希望される方は、上記 URL よりフォーマットをダウンロードしてご利用いただけます。

○ 調査結果の公開について

これまで、統計調査にご協力をいただいた事業所の皆さま方には、心よりお礼を申し上げます。皆さま方からご協力をいただいたこれまでの調査結果につきましては、政府統計の総合窓口 e-Stat で公開されていますので、こちらからご覧ください。

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search?page=1&toukei=00450201&survey>